

政策形成プロセス計画書

案件名: 尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部改正

局課名: 経済環境局 環境部 資源循環課

【令和3年9月1日公表・更新】

策定段階	ステップ1 (施策の概要等の公表)	ステップ2 (市民意向調査及び素案の策定)					ステップ3 (パブリックコメント実施)		ステップ4 (意見を踏まえて最終的な市の案を策定)		ステップ5 (パブリックコメント結果公表)		その後の取組		
	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	令和5年4月
市民意見の聴取(☆)	(1)概要公表 市報9/1号 ・施策の概要 ・政策プロセス 計画書	市民の方にご意見を募集するタイミング(1回目) 【熟度が低い段階】					市民の皆様にご意見を募集するタイミング(2回目)				(4)結果公表 ・パブコメ 募集結果 ・案(成案)				
ニ崎市環境審議会		ニ崎市環境審議会① 施策の概要等を示し、意見を求める					ニ崎市環境審議会② 素案を示し、意見を求める								
行政内部	政策推進会議①8/23 ・施策の概要 ・政策プロセス 計画書	素案の完成					政策推進会議②2/5 ・素案 ・パブコメ案件		案の完成		政策推進会議③6/5 ・パブコメ 募集結果		改正条例議案の提出 条例に基づき事業推進		
<p>・庁内関係部局との調整・見直し作業</p> <p>・市民意向調査やパブリックコメントに寄せられた意見を整理し、反映を検討</p>															

※市民意見聴取プロセス関連の取組(☆)は、随時、市報や市ホームページなどでお知らせします。